

健全化判断比率等の状況(平成20年度)

1 健全化判断比率

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
222267	静岡県	牧之原市	-	-	19.4	149.2

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.10	18.10	25.0	350.0
		11,654,976	466,741	財政再生基準	20.00	40.00

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	事業の規模(千円)	備 考
農業集落排水事業特別会計	-	20.00	1,928	令第17条第3号の規定により算出
水道事業会計	-	20.00	990,471	令第17条第1号の規定により算出

実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準 いわゆる「イエローカード」的な基準。基準以上になると早期健全化計画などの健全化に向けた取り組みが義務づけられる。

財政再生基準 いわゆる「レッドカード」的な基準。基準以上になると財政再生計画などの健全化に向けた取り組みが義務づけられる。

資金不足比率 公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

経営健全化基準 公営企業会計における「イエローカード」的な基準。早期健全化基準と同様の位置付けで、基準以上になると経営健全化計画などの健全化に向けた取り組みが義務づけられる。